東北学院震災復興対策委員会(第13回)次第

日時:平成23年9月20日(水)常務理事会終了後

場所:土樋キャンパス1号館6階会議室

委員:平河内理事長(委員長)・星宮学院長(副委員長)宮城総務担当常任理事 関谷財務担当常任理事・柴田人事担当常任理事・高橋法人事務局長・斎藤学務担当副学長 高木法学部長・永井中学校・高等学校長・久能榴ケ岡高等学校長・日野総務部長・高橋財 務部長・佐々木施設部長・佐藤庶務部長・斎藤庶務課長・若生人事課長・駒板財務課長

陪席:那須監事

黙祷 委員長 平河内 健治

協	議事	項																		ペーシ	"
	1,	前回議事錄	確認・			•							• 1			*	٠	٠	٠	• 1	
	2,	財団法人	竹中育	英会か	いらの) 「扂	复災 :	支援	金」	の決	快定	のお	知ら	らせ			•	•		• 2	
	3、	石巻からの)涌学バ	ス利月	1者ア	17	<i>r</i> —	ト結	果•											• 3	

第12回 東北学院震災復興対策委員会議事録

日 時:平成23年7月20日(水) 14:58~15:40

場 所:1号館6階会議室

出席委員:平河内健治 星宮 望 宮城光信 関谷 登 柴田良孝 齋藤 誠 髙木龍一郎

永井英司 湯本良次 高橋清昭、佐藤範明 高橋秀悦 日野 哲 佐々木文彦

斎藤英夫 若生克義 駒板高明

以上 17 名

陪 席:那須和良(監事)

協議事項

1. 前回第11回議事録確認 委員会終了時までに確認いただき、承認された。

2. 法務研究科・法学研究科学生への「図書カード」寄贈について

説明: 齋藤学務担当副学長 株式会社有斐閣及び株式会社弘文堂より、法務研究科及び法学研究科学生への「図書カード」寄贈について説明があり了承された。なお、額面 3,000 円の図書カード 120 枚、総額 360,000 円の現物寄付となる。

3. ACUCA から貴学への復興支援金送付について

説明:日野総務部長 ACUCA からの復興支援金送付についての連絡が別紙のとおりあったことの報告があり了承された。なお、総金額は15,300ドルとのこと。

4. 東日本大震災被災学生に対する救済措置に関する規程の一部改正

説明: 齋藤学務担当副学長 本規程は平成23年4月13日の震災復興対策委員会にて承認されたが、その後4月27日及び7月6日の震災復興対策委員会にて運用上の問題について検討が加えられ、確認された事項について本規程の附則に加えたとの説明があり承認された。

5. 東北学院大学東日本大震災緊急奨学金規程の一部改正

説明: 齋藤学務担当副学長 本規程は平成23年5月18日の震災復興対策委員会にて承認されたが、その後7月6日の震災復興対策委員会にて運用上の問題について検討が加えられ、確認された事項について本規程の附則に加えたとの説明があり承認された。

6. 東日本大震災被災者入学時特待生に関する規程(案)の制定

説明:齋藤学務担当副学長 東日本大震災で甚大な被災をした受験生に大学で学ぶ機会を拡大し、特に優秀な被災受験生が本学を受験・入学することを促進することを目的に本規程を制定するとの説明があり、原案のとおり承認された。入学時特待生とは別の制度であり、支援内容も授業料全額相当とし、毎年、成績が優等生に相当する場合は奨学金の給付を継続する。なお、定員は25名とするが、有資格者が抜けた場合であっても繰上げ補充は行わないこと。2年目以降については、経済的困窮状態が継続していることの確認を行うことが確認された。実施年度は平成24年度のみとし、それ以降については実施状況を見たうえで決定することとした。

7. 北海学園大学学生部から本学学生部への見舞金の使途について

説明:柴田総務担当副学長 別紙資料に基づき説明があり、東日本大震災時の避難所運営にかかわった学生に対しての感謝の会を開催し、その際の学生費用分については北海学園大学学生部から本学学生部へいただいた見舞金を使用することが了承された。

以上

学校法人東北学院 理事長 平河内 健治 様



震災支援金決定のお知らせ

標記の件、下記の通り決定しましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 1. 支援金額 35,000,000円
- 2. 支援の目的
 - (1) 被災学生に対する学資・修学援助
 - (2) 大学の教育研究施設の復旧
- 3. 支援金振込方法 貴大学指定の口座に振り込みます
- 4. 振 込 期 日 平成23年9月末日

以 上

石巻からの通学バス廃止に伴う 代替的学生支援の可能性について

学務担当副学長

斎 藤 誠

1. 通学バス利用者の対応に関する調査

	自宅通学	アパート	下宿
学生代表による調査	2 0	5	1
学生部による調査	1 0	6	1

※ 学生部では「もし大学から何らかの支援があったなら」どうしたいかを聞いている 自宅通学 5 アパート 8 寄宿舎 3 下宿 1

2. 不安・要望

- (1) 自宅通学
 - ①通学バス終了により通学時間が大幅にかかる (帰宅時間は1時間以上遅くなる) ので、遅刻が多くなったり、課題・試験なの準備に大きな支障をきたす。
 - ②そうした実態をふまえた教員の対応をお願いしたい。
 - ③通学費を援助してほしい。
 - ④大学内の駐車場を貸し出してほしい。(斡旋・財政援助でも可)
- (2) アパート・下宿
 - ①初期費用でかなりの金額(30万程度)がかかるので、その費用の援助をしてほしい。
- (3) 寄宿舎
 - ①アルバイト禁止はたいへん困る。
- 3. 代替的学生支援の可能性について
 - ○「自宅通学」への②は可能、④は可能性がある。
 - 寄宿舎①の要望は難しいのでは?
 - 金銭的援助は難しいのではないか?
 - → 基本的には「被災者緊急給付奨学金」で解決すべき問題では?
 - →「緊急給付奨学金」の対象でない学生はどうする?
 - → 直接「被災」していなくとも、「通学困難」を「被災者緊急給付奨学金」の 対象にすることはできるかもしれない。

(以上)